

行政文書開示決定通知書

添田 孝史 殿

原子力規制委員会委員長 田中 俊一



平成 27 年 3 月 16 日付けで、別添（写し）のとおり受け付けました行政文書の開示請求について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 42 号。以下「法」という。）第 9 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり、開示することと決定しましたので通知します。

記

1. 開示する行政文書の名称
別紙 1 のとおり

2. 不開示とした部分とその理由

上記 1. の行政文書のうち、文書 1 及び文書 2 に記載されている公務員以外の個人の氏名及び役職名については、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであり、法第 5 条第 1 号に該当するため、不開示とした。

上記 1. の行政文書のうち、文書 3 2 に記載されている事象報告システム (IRS) に係る記述のうち、不開示とした部分については、経済協力開発機構原子力機関 (OECD/NEA) 及び国際原子力機関 (IAEA) との取決めにより、公開することができない情報であるため、これを公にすることにより、国際機関との信頼関係を損なうおそれがあり、法第 5 条第 3 号に該当するため、不開示とした。

上記 1. の行政文書のうち、文書 5 9 に記載されている国際原子力・放射線事象評価尺度 (INES) に係る記述のうち、不開示とした部分については、経済協力開発機構原子力機関 (OECD/NEA) 及び国際原子力機関 (IAEA) との取決めにより、公開することができない情報であるため、これを公にすることにより、国際機関との信頼関係を損なうおそれがあり、法第 5 条第 3 号に該当するため、不開示とした。

※ この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）第 6 条の規定に基づき、原子力規制委員会委員長に対して異議申立てをすることができます。（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内であっても、この決定があった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合には、正当な理由がない限り、異議申立てをすることができなくなります。）

※ この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和 37 年法律第 139 号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）行うことができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して 1 年を経過した場合には、正当な理由がない限り、この決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

なお、この決定について異議申立て（適法なものに限る。）を行った場合は、上記にかかわらず、それに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内（ただし、当該決定の日の翌日から起算して原則として 1 年以内）に行うこともできます。

3. 開示の実施の方法等

(1) 開示の実施の方法

※ 別紙2「1. 開示の実施の方法等について」を御覧ください。

(2) 情報公開窓口における開示を実施することができる日時、場所

日時：平成27年5月20日（水）から6月19日（金）（土・日曜日及び祝日を除く。）
9：30から17：00まで（12：00から13：00を除く。）

場所：原子力規制委員会原子力規制庁長官官房総務課（情報公開窓口）
〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9六本木ファーストビル
（電話番号：03-3581-3352（代表））

(3) 写しの送付を希望する場合の準備日数、郵送料（見込額）

＜準備日数＞「行政文書の開示の実施方法等申出書」が提出された日から3日後までに発送予定。

＜郵送料（見込額）＞

※ 別紙2「2. 郵送料（見込額）」を御覧ください（郵送する媒体により料金が異なります。）。

(4) 行政文書開示請求書に記載された「希望する開示の実施の方法等」について （該当する□にレ点に記載してあります。）

希望が記載されていませんでした。

別紙2 1. の表に記載した開示の実施の方法の中から希望する方法を選んでください。
また、上記（2）に記載した日時の中から都合のよい日時を選んでください。

希望の方法及び日時によることは可能です。

＜実施の方法＞

＜実施の日時＞

別紙2 1. の表に記載した開示の実施の方法のうち行政文書開示請求書において希望された開示の実施方法と異なる方法及び上記（2）に記載した日時のうち都合のよい日時を選ぶこともできます。

希望の方法及び日時によることはできません。

＜実施できない理由＞

別紙2 1. の表に記載した開示の実施の方法の中から希望する方法を選んでください。
また、上記（2）に記載した日時の中から都合のよい日時を選んでください。

4. 担当課室等

担当課室：原子力規制委員会原子力規制庁原子力規制部原子力規制企画課
電話番号：03-5114-2109

（注）行政文書の開示の実施方法等申出書は、3.（2）の情報公開窓口宛てに提出してください。

<説明事項>

1 「開示の実施の方法等」の選択について

開示の実施の方法等については、この通知書を受け取った日から30日以内に、同封した「行政文書の開示の実施方法等申出書」に所要の開示実施手数料を納付して、申出を行ってください。

開示の実施の方法は、別紙2 1. の表に記載されている方法から自由に選択できます。必要な部分のみの開示を受けること（例えば、100ページある文書について冒頭の10ページのみ閲覧する等）や部分ごとに異なる方法を選択すること（冒頭の10ページは「写しの交付」を受け、残りは閲覧する等）もできます。いったん、閲覧をした上で、後に必要な部分の写しの交付を受けることもできます（ただし、その場合は、最初に閲覧を受けた日から30日以内に、別途「行政文書の更なる開示の申出書」を提出していただく必要があります。）。

情報公開窓口における開示の実施を選択される場合は、3. (2)「情報公開窓口における開示を実施することができる日時、場所」に記載されている日時から、御希望の日時を選択してください。記載された日時に都合がよいものがない場合は、お手数ですが、4.「担当課室等」に記載した担当課室まで御連絡ください。

なお、開示の実施の準備を行う必要がありますので、「行政文書の開示の実施方法等申出書」は開示を受ける希望日の3日前には、情報公開窓口へ届くように御提出願います。また、第三者からの不服申立て等があった場合には、開示の実施について執行を停止することがありますので御承知おきください。

写しの送付を希望される場合は、「行政文書の開示の実施方法等申出書」にその旨を記載してください。なお、この場合は、開示実施手数料のほかに、送付に要する費用（郵便切手）が必要になります。

2 開示実施手数料の算定について

(1) 手数料額の計算方法

開示実施手数料は、選択された開示の実施の方法に応じて、定められた算定方法に従って基本額（複数の実施の方法を選択した場合はそれぞれの合算額）を計算し、その額が300円までは無料、300円を超える場合は当該額から300円を差し引いた額となります。

(例)

150ページ（片面）ある行政文書を閲覧する場合：

100枚までにつき100円 → 基本額200円 → 手数料は無料

150ページある行政文書（白黒）の写しの交付を受ける場合：

用紙1枚につき100円 → 基本額 1,500円 → 手数料は1,200円

150ページ（片面）ある行政文書のうち100ページを閲覧し、20ページ（うち10ページがカラー）について写しの交付を受ける場合（残りの30ページは開示を受けない）：

閲覧に係る基本額100円 + 写しの交付に係る基本額300円（白黒10枚：100円、カラー10枚：200円） = 計400円 → 手数料は100円

(2) 手数料の減免

生活保護を受けているなど経済的困難により手数料を納付する資力がないと認められる方については、開示請求1件につき2,000円を限度として、手数料の減額又は免除を受けることができます。減額又は免除を受けたい方は、「開示実施手数料の減額（免除）申請書」を提出してください。

(3) 手数料の納付

開示実施手数料は、提出される「行政文書の開示の実施方法等申出書」に相当額の収入印紙を貼って納付してください。

3 開示の実施について

「行政文書の開示の実施方法等申出書」により情報公開窓口における開示の実施を選択され、申し出られた場合は、開示を受ける当日、情報公開窓口に来られる際に、本通知書を御持参ください。

4 お問い合わせ先

御不明な点がございましたら、4.「担当課室等」に記載した担当課室までお問い合わせください。

開示する行政文書の名称

- 1 安全情報検討会議事メモ
- 2 安全情報検討会議（試行）の出席者座席表
- 3 NISAにおける国内外の安全情報の評価と反映概念図（案）
- 4 安全情報検討会設置について（案）
- 5 米国の法令体系図
- 6 加圧水型軽水炉（PWR）の圧力容器及び加圧器等に係る目視点検等の強化について（案）
- 7 PWRの格納容器再循環サンプ健全性に及ぼすデブリ閉塞の潜在的影響（米国）
- 8 PWRの格納容器再循環サンプ健全性に及ぼすデブリ閉塞の潜在的影響（米国）補足説明
- 9 BWRの余熱除去系蒸気凝縮系配管の破断事故（日本）
- 10 第1回情報検討会議事録（案）
- 11 第2回安全情報検討会議事録（案）
- 12 第3回安全情報検討会議事録（案）
- 13 第4回安全情報検討会議事録（案）
- 14 第5回安全情報検討会議事録（案）
- 15 第6回安全情報検討会議事録（案）
- 16 第7回安全情報検討会議事録（案）
- 17 第8回安全情報検討会議事録（案）
- 18 第9回安全情報検討会議事録（案）
- 19 第10回安全情報検討会議事録（案）
- 20 第11回安全情報検討会議事録（案）
- 21 第12回安全情報検討会議事録（案）
- 22 第13回安全情報検討会議事録（案）
- 23 第14回安全情報検討会議事録（案）
- 24 第15回安全情報検討会議事録（案）
- 25 第16回安全情報検討会議事録（案）
- 26 第17回安全情報検討会議事録（案）
- 27 第18回安全情報検討会議事録（案）
- 28 第19回安全情報検討会議事録（案）
- 29 第20回安全情報検討会議事録（案）
- 30 第21回安全情報検討会議事録（案）
- 31 第22回安全情報検討会議事録（案）
- 32 第23回安全情報検討会議事録（案）
- 33 第24回安全情報検討会議事録（案）
- 34 第25回安全情報検討会議事録（案）

- 3 5 第 26 回安全情報検討会議事録 (案)
- 3 6 第 27 回安全情報検討会議事録 (案)
- 3 7 第 28 回安全情報検討会議事録 (案)
- 3 8 第 29 回安全情報検討会議事録 (案)
- 3 9 第 30 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 0 第 31 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 1 第 32 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 2 第 33 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 3 第 34 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 4 第 35 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 5 第 36 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 6 第 37 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 7 第 38 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 8 第 39 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 9 第 40 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 0 第 41 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 1 第 42 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 2 第 43 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 3 第 44 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 4 第 45 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 5 第 46 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 6 第 47 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 7 第 48 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 8 第 49 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 9 第 50 回安全情報検討会議事録 (案)
- 6 0 第 51 回安全情報検討会議事録 (案)
- 6 1 第 52 回安全情報検討会議事録 (案)
- 6 2 第 53 回安全情報検討会議事録 (案)
- 6 3 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2005/10/12)
- 6 4 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2005/11/02)
- 6 5 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2005/11/16)
- 6 6 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2005/12/07)
- 6 7 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2005/12/21)
- 6 8 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/01/18)
- 6 9 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/02/01)
- 7 0 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/02/15)
- 7 1 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/03/01)
- 7 2 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/03/15)

- 7 3 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/04/05)
- 7 4 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/04/19)
- 7 5 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/05/17)
- 7 6 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/06/21)
- 7 7 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/07/12)
- 7 8 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/08/02)

(別紙2)

1. 開示の実施の方法等について

* 下表に記載した開示の実施の方法の中から、希望する方法を選択することができます。

行政文書の種類・数量等	開示の実施の方法	開示実施手数料の額 (算定基準)	行政文書全体について開示の実施を受けた場合の基本額	実際の手数料 (注1)
1. の行政文書 A3又はA4判文書 閲覧(①) <input type="text" value="92"/> 枚 (うち両面) <input type="text" value="0"/> 枚 (うちカラー) <input type="text" value="0"/> 枚 *複写 (②~⑥) <input type="text" value="92"/> 枚 (FD 3枚 CD-R 1枚 DVD-R 1枚 として概算。) (注2)	①閲覧	100枚までにつき100円	100 円	無料 円
	②複写機により白黒で複写したものの交付	用紙1枚につき10円	920 円	620 円
	③複写機によりカラーで複写したものの交付(カラー部分のみ右記料金で計算。)	用紙1枚につき20円	- 円	- 円
	④スキャナにより電子化しFDに複写したものの交付	FD1枚につき50円に、文書1枚ごとに10円を加えた額	1,070 円	770 円
	⑤スキャナにより電子化しCD-Rに複写したものの交付	CD-R1枚につき100円に、文書1枚ごとに10円を加えた額	1,020 円	720 円
	⑥スキャナにより電子化しDVD-Rに複写したものの交付	DVD-R1枚につき120円に、文書1枚ごとに10円を加えた額	1,040 円	740 円

(注1) 開示実施手数料は基本額(複数の実施方法を選択した場合はそれぞれの合算額)が300円までは無料、300円を超える場合は基本額から300円を差し引いた額となります。

(注2) FD、CD-R、DVD-Rによる開示の実施を希望される場合は、所要枚数が異なることにより開示実施手数料が変動することがありますので御承知おきください。

2. 郵送料(見込額) (※該当する□にレ点に記載してあります。)

郵送する媒体	郵送方法		料金
複写機により複写したものの交付	通常郵便物	<input checked="" type="checkbox"/> 定型外 <input type="checkbox"/> 一般小包	400円
FDの送付	通常郵便物	定型外	140円
CD-Rの送付	通常郵便物	定型外	140円
DVD-Rの送付	通常郵便物	定型外	140円

行政文書開示請求書

平成 27年 3月 13日

原子力規制委員会委員長 殿

氏名又は名称： (法人その他の団体にあつてはその名称及び代表者の氏名)

添田孝史

住所又は居所： (法人その他の団体にあつては主たる事務所の所在地)



連絡先：(連絡先が上記の本人以外の場合は、連絡担当者の住所・氏名・電話番号)

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり行政文書の開示を請求します。

1. 請求する行政文書の名称等 ^{試行のための} ^記 ~~会議の資料と議事録~~
- ① 安全情報検討会を設立する前の準備会合と、安全情報検討会第1回から第53回までに~~関する議事録、添付資料、打ち合わせメール等、原子力規制委員会が保持する文書すべて~~
 - ② 第1回から第53回よ~~び~~に開催された安全情報検討会の議事録及び~~連~~携状況管理一覧表

2. 求める開示の実施の方法等 (本欄の記載は任意です。)
ア又はイに○印を付してください。アを選択された場合は、その具体的な方法等を選択又は記載してください。

ア 事務所における開示の実施を希望する。
 <実施の方法> ① 閲覧 ② 写しの交付 ③ その他 ()
 <実施の希望日> _____
 イ 写しの送付を希望する。

開示請求手数料 (1件300円)	 収入印紙を貼ってください。	(受付印) 
---------------------	---	--

※この欄は記入しないでください

担当課	
備考	平成27年3月20日、請求した行政文書の名称等について、請求者と調整の次、補正した。 平成27年4月10日、請求した行政文書の名称等について、請求者と調整のうえ、補正した。

「行政文書の開示の実施方法等申出書」の御提出について

開示決定した行政文書について、実際の開示の実施を受ける（情報公開窓口において文書を閲覧することや、複写機により複写（コピー）をしたものを受け取ること、また、郵送により受け取ること）ためには、この「行政文書の開示の実施方法等申出書」の「2. 求める開示の実施の方法」の事項を記載し、手数料が必要な場合は下記の額の印紙を添付して、開示決定通知書を受け取った日から30日以内に「※ 行政文書の開示の実施方法等申出書の提出先」に提出していただくことが必要です。

1. 開示の実施に必要な手数料

※開示請求手数料（300円）控除後の実際の手数料

① 閲覧	無料
② すべて白黒コピー	620円
③ カラー部分のみカラーコピー	
③ スキャナにより電子化しFDに複写	770円
④ スキャナにより電子化しCD-Rに複写	720円
⑤ スキャナにより電子化しDVD-Rに複写	740円

また、郵送を希望される場合には、必要な切手についても同封してください。

2. 必要な切手の額

① コピーの送付	400円
② FDの送付	140円
③ CD-Rの送付	140円
④ DVD-Rの送付	140円

なお、事務所における開示の実施（閲覧又はコピー等を受け取ること）を選択される場合には、当方で開示の実施の準備を行う必要がありますので、開示を受ける希望日の3日前には、この「行政文書の開示の実施方法等申出書」が当方に届くように御提出願います。

開示する行政文書の名称

- 1 安全情報検討会議事メモ
- 2 安全情報検討会議（試行）の出席者座席表
- 3 NISAにおける国内外の安全情報の評価と反映概念図（案）
- 4 安全情報検討会設置について（案）
- 5 米国の法令体系図
- 6 加圧水型軽水炉（PWR）の圧力容器及び加圧器等に係る目視点検等の強化について（案）
- 7 PWRの格納容器再循環サンプ健全性に及ぼすデブリ閉塞の潜在的影響（米国）
- 8 PWRの格納容器再循環サンプ健全性に及ぼすデブリ閉塞の潜在的影響（米国）補足説明
- 9 BWRの余熱除去系蒸気凝縮系配管の破断事故（日本）
- 10 第1回情報検討会議事録（案）
- 11 第2回安全情報検討会議事録（案）
- 12 第3回安全情報検討会議事録（案）
- 13 第4回安全情報検討会議事録（案）
- 14 第5回安全情報検討会議事録（案）
- 15 第6回安全情報検討会議事録（案）
- 16 第7回安全情報検討会議事録（案）
- 17 第8回安全情報検討会議事録（案）
- 18 第9回安全情報検討会議事録（案）
- 19 第10回安全情報検討会議事録（案）
- 20 第11回安全情報検討会議事録（案）
- 21 第12回安全情報検討会議事録（案）
- 22 第13回安全情報検討会議事録（案）
- 23 第14回安全情報検討会議事録（案）
- 24 第15回安全情報検討会議事録（案）
- 25 第16回安全情報検討会議事録（案）
- 26 第17回安全情報検討会議事録（案）
- 27 第18回安全情報検討会議事録（案）
- 28 第19回安全情報検討会議事録（案）
- 29 第20回安全情報検討会議事録（案）
- 30 第21回安全情報検討会議事録（案）
- 31 第22回安全情報検討会議事録（案）
- 32 第23回安全情報検討会議事録（案）
- 33 第24回安全情報検討会議事録（案）
- 34 第25回安全情報検討会議事録（案）

- 3 5 第 26 回安全情報検討会議事録 (案)
- 3 6 第 27 回安全情報検討会議事録 (案)
- 3 7 第 28 回安全情報検討会議事録 (案)
- 3 8 第 29 回安全情報検討会議事録 (案)
- 3 9 第 30 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 0 第 31 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 1 第 32 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 2 第 33 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 3 第 34 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 4 第 35 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 5 第 36 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 6 第 37 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 7 第 38 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 8 第 39 回安全情報検討会議事録 (案)
- 4 9 第 40 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 0 第 41 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 1 第 42 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 2 第 43 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 3 第 44 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 4 第 45 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 5 第 46 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 6 第 47 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 7 第 48 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 8 第 49 回安全情報検討会議事録 (案)
- 5 9 第 50 回安全情報検討会議事録 (案)
- 6 0 第 51 回安全情報検討会議事録 (案)
- 6 1 第 52 回安全情報検討会議事録 (案)
- 6 2 第 53 回安全情報検討会議事録 (案)
- 6 3 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2005/10/12)
- 6 4 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2005/11/02)
- 6 5 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2005/11/16)
- 6 6 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2005/12/07)
- 6 7 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2005/12/21)
- 6 8 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/01/18)
- 6 9 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/02/01)
- 7 0 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/02/15)
- 7 1 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/03/01)
- 7 2 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/03/15)

- 7 3 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/04/05)
- 7 4 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/04/19)
- 7 5 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/05/17)
- 7 6 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/06/21)
- 7 7 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/07/12)
- 7 8 安全情報検討会進捗状況管理一覧表 (案) (2006/08/02)